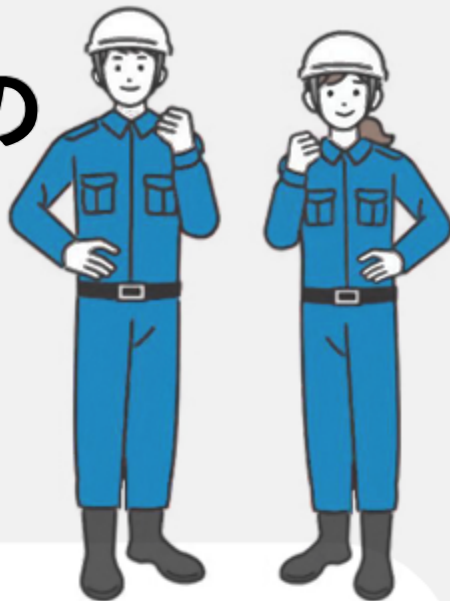


江戸川区消防団員の 資格の受験費用を 全額補助します！



対象資格

- ・ 二級小型船舶操縦士
- ・ 防災士
- ・ 応急手当普及員
- ・ 危険物取扱者(甲種・乙種)
- ・ 実用英語技能検定(2級以上)



補助対象

江戸川区消防団員

申請期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

申請方法

- ① 区ホームページより電子申請
- ② 補助金交付申請書等を提出(郵送または窓口)

※詳細は裏面をご確認ください

問い合わせ先

江戸川区 危機管理部
地域防犯防災課 防犯防災係

住所：江戸川区中央1-4-1 5F

電話：03-5662-2129

FAX：03-3652-9891



電子申請

消防団員資格取得補助金・事業概要

申請条件	<ul style="list-style-type: none">江戸川区内の消防団に在籍している方令和8年4月1日（水）～令和9年3月31（水）の間に対象資格を取得している
補助金額	<ul style="list-style-type: none">合格した試験の受験費用の全額を補助します。（二級小型船舶免許・防災士・応急手当普及員のみ講習費用含む）※交通費・教材費等は対象外です。
対象資格	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 二級小型船舶操縦士（入団5年以上）<input type="checkbox"/> 防災士（分団長以上）<input type="checkbox"/> 防災士（部長以下）<input type="checkbox"/> 応急手当普及員<input type="checkbox"/> 危険物取扱者（<input type="checkbox"/>甲 <input type="checkbox"/>乙）<input type="checkbox"/> 実用英語技能検定（<input type="checkbox"/>1級 <input type="checkbox"/>準1級 <input type="checkbox"/>2級）
申請期間	令和8年4月1日（水）～令和9年3月31（水）（必着）
申請方法	窓口(区役所本庁舎東棟5F 1番)、郵送(地域防犯防災課宛)、電子フォーム(区HP)
申請書類	<ul style="list-style-type: none">①申請書②申請者の本人確認書類の写し③補助対象資格の証明書の写し④補助対象経費に係る領収金額及び領収年月日が記載された領収書その他の書類又はその写し⑤補助金振込先口座情報が確認できる書類の写し⑥消防団員証の写し⑦委任状 ※代理人に申請を依頼する場合 <p>(①、⑦については区HPからダウンロードできます)</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none">※各消防団での希望者調査で申請した方が対象となります※申請は1年度につき1回のみです。※代理申請の場合、「委任者」「領収書の宛先」「振込口座名義人」が同一である必要があります。※補助金交付までに消防団を退団するなど、補助要件を満たしていないこと又は虚偽の申請等の不正な手段により補助金の交付を受けたことが判明した場合は、交付を取り消す場合があります。

江戸川区消防団員資格取得補助金の詳細については、
右記二次元コードから区HPをご確認ください。

